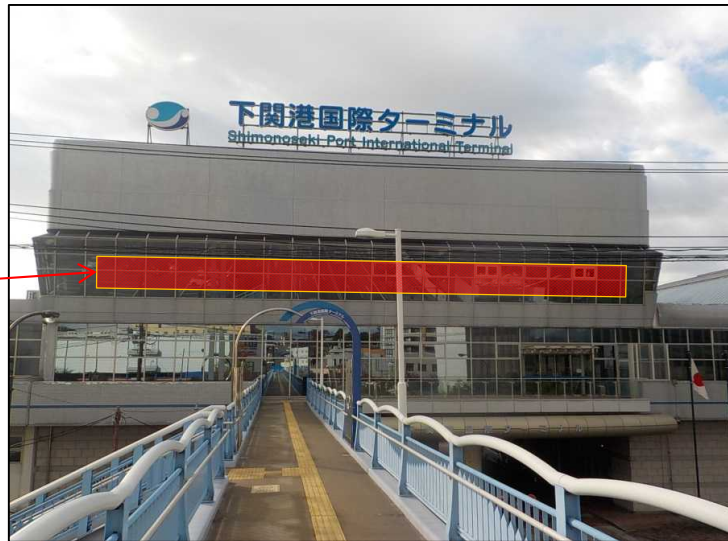


細江旅客上屋(下関港国際ターミナル)

(外観に標示する例)

「〇〇下関港国際ターミナル」
窓ガラスにシール貼付
(ある程度透過性のあるもの)



既存の標示あり
「下関港国際ターミナル」



(ターミナル内エスカレーターに標示する例)

シール等貼付



シール等貼付



細江臨港道路歩道橋

「〇〇歩道橋」
シール等貼付



「〇〇歩道橋」
シール等貼付



*あくまで参考例であり、実際に標示される際は、ご協議いただいた上で、下関市(港湾局)の承認が必要となります。